



◆受け付け日程

月 日	対 象 地 域	会 場
2月4日(木)	白山、石峠	豊間根生活改善センター
5日(金)	勝山、八千代	
8日(月)	田名部、新田、上豊間根	
9日(火)	曾根、内構、羽々の下、島田、長内	
10日(水)	上下野、下下野、福土、馬鞍、船石、那智畑、繋、豊間根地区の仮設住宅入居者	船越防災センター
12日(金)	田の浜 1～8 行政区	
15日(月)	田の浜 9～15 行政区	
16日(火)	船越 1～7 行政区	
17日(水)	船越 8～13 行政区	
18日(木)	船越 14～18 行政区	
19日(金)	大浦全域	町中央公民館(小ホール)
22日(月)	大沢(袴田、川向、新開地)	
23日(火)	大沢(山谷、上条、中条)	
24日(水)	大沢(下条、浜川目)	
25日(木)	森、上	
26日(金)	細浦、跡浜	
29日(月)	礼堂、中野、猿神、馬指野、白石、田子の木、落合、外山	
3月1日(火)	関谷、関口、内野	
2日(水)	長崎一丁目・二丁目	
3日(木)	長崎三丁目・四丁目	
4日(金)	飯岡第2～10地割	
7日(月)	柳沢、沢田	
8日(火)	北浜町	
9日(水)	境田町、飯岡第1地割	
10日(木)	川向町	
11日(金)	中央町	
14日(月)	八幡町	
15日(火)	後楽町、飯岡第13地割	

※表の対象地域の見方は、実際に居住している地域ではなく、住民登録をしている地区です(2月10日の豊間根地区仮設住宅入居者を除く)。

町・県民税と所得税の申告

2月4日から受け付け

平成28年度の町・県民税(兼国民健康保険税)と所得税(平成27年分)の申告受け付けを、左表の日程により行います。申告が必要な人は、平成28年1月1日現在で本町に住所がある人(幼児や児童、生徒は除く)です。各種税務証明や国民健康保険税の軽減判定

資料にもなりますので、昨年の収入の有無にかかわらず、申告してください。
■必要書類は持参
申告の際には、収入や経費などに関する書類を持参してください。また、勤務していた会社などから源泉徴収票が発行されなかった場合でも、毎月の給与明

のとおりですが、対象地区については『実際に居住している地域』ではなく『住民登録している地域』ですので、確認のうえ申告をお願いします。今回も、震災の影響で住民登録している地区と居住する地区とで相当数の違いがあることから『住民登録している地区』の人口で均等

細などにより対応できる場合もありますので、ご持参ください。
■日程は地区ごとに振り分け
申告日程は左表

になるよう調整していますので、ご協力をお願いします。
なお、指定された会場で申告できない場合には、別の会場でも受け付けますので、各申告会場の開設期間中にお越しください。
▽受付時間 午前8時半～午後3時
※受付期間中(2月4日～3月15日)は、役場の税務課窓口では申告を受け付けませんので、申告会場へお越しください。
◆問い合わせ 町税務課町民税係(☎82-3111 内線111、112) へどうぞ。